

令和 7年 6月 日

奈良県知事 山下 真 殿

〒630-8453
奈良市西九条町3丁目4番13号
医療法人社団 一正会
理事長 高橋 一郎
電話 0742-63-4618

決 算 届

令和6年度（令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで）の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



様式1

事業報告書
(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 一正会 /
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 奈良市西九条町3丁目4番13号 /

(3) 設立認可年月日 平成25年 3月 8日 /

(4) 設立登記年月日 平成25年 3月15日 /

(5) 役員

	氏 名	備 考
理事長	高橋 一郎 /	いちろう歯科クリニック管理者
理 事	高橋 京子 /	
同	高橋 正紀 /	
同	高橋 和海 /	
同	高橋 慶太 /	
監 事	松井 亮介 /	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	いちろう歯科 クリニック /	奈良市西九条町 3丁目4番13号 /	

医療機関コード 2930101494

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 6年 5月27日 令和5年度決算の決定及び剰余金処分の件 /
令和 6年 5月27日 役員の報酬決定の件 /
令和 7年 3月 6日 借入金額の最高限度額決定の件 /
令和 7年 3月 6日 令和7年度の事業計画及び予算決定の件 /

様式2

法人名 医療法人社団 一正会

所在地 奈良市西九条町3丁目4番13号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録

(令和 7年 3月31日現在)

1. 資 産 額 80,395千円

2. 負 債 額 32,670千円

3. 純 資 産 額 47,725千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金額
A 流 動 資 産	68,065
B 固 定 資 産	12,330
C 資 産 合 計 (A+B)	80,395
D 負 債 合 計	32,670
E 純 資 産 (C-D)	47,725

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-3

法人名 医療法人社団 一正会
所在地 奈良市西九条町3丁目4番13号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 7年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	✓68,065	I 流 動 負 債	16,108
II 固 定 資 産	✓12,330	II 固 定 負 債	16,562
1 有 形 固 定 資 産	9,852	負 債 合 計	32,670 ✓
2 無 形 固 定 資 産		純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	2,478	科 目	金 額
(うち保有医療機関債)	(0)	I 資 本 剰 余 金	0
		II 利 益 剰 余 金	39,725
		1 代 賛 基 金	0
		2 そ の 他 の 利 益 剰 余 金	39,725
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	8,000
		純 資 産 合 計	47,725 ✓
資 産 合 計	✓80,395	負 債 ・ 純 資 産 合 計	80,395 ✓

様式4-2

法人名 医療法人社団 一正会

所在地 奈良市西九条町3丁目4番13号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	145,451
2 事業費用	134,632
本来業務事業利益	10,819
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
II 事業外収益	3,378
III 事業外費用	10
経常利益	14,187
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	14,187
法人税等	3,019
当期純利益	11,168

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 一正会
理事長 高橋 一郎 殿

私は、医療法人社団一正会の 令和6年会計年度（令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月 31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 6月 13日
医療法人社団 一正会
監事 松井 亮介